

〔様式 1〕

事務事業評価表

記入年月日	平成16年4月16日			
平成16年度	事業コード	31530	電話	042-769-8292
担当部課名	農業委員会事務局			
事務事業名	違反転用等対策事業			
予算上の事務事業名	違反転用等対策事業			

1 総合計画における位置づけ

政策名	第 1 章	立地特性を生かした産業の振興をめざします	事業開始年度
基本施策名	第 5 節	都市農業の振興	14 年度
施策名	第 3 施策	農地の保全と農業基盤の整備	

2 実施根拠及び関連法令等

農地法

3 事務の区分

自治事務

4 経費の区分

義務的経費

5 事務事業の分類

市単独事業

6 受益者負担

なし

7 事業概要

(1)事業の目的...何をどのように(どのような状態に)したいのか	(2)対象(誰、何)	
農地の利用状況及び利用形態を把握し、農地法違反の是正並びに違反転用の防止を図る。	市街化調整区域内の農用地	
	対象数	単位
	316	ha
(3)平成15年度事業の内容...市が実際に行った事業の内容		
農地パトロールの実施 違反転用に対する是正指導 違反転用等対策会議の開催		
(4)個別計画の概要	概要	
計画名		
計画年次	年度～年度	

8 評価指標...事業の目的達成度を計るための指標

16,17年度は目標値

成果指標	指標名	指標式・指標の単位	指標設定の意図	指標の推移(年度)				
	違反転用件数 前年比	(当該年度違反総件数÷前年度 違反総件数)×100	違反転用総件数について前年 度と当該年度を比較して目標 達成率をみる	13	14	15	16	17
				-	199	99	96	96
活動指標	是正指導率	(当該年度違反転用指導件数÷ 当該年度違反総件数)×100	是正指導率から達成率をみる	-	10	16	22	24

9 事業費等の年度別状況

〔金額単位：千円〕

事業費	決算(予算)額	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
		決算	決算	決算(見込み)	予算	予算(見込み)
		0	125	150	93	93
	人員・時間数	0.0	198.0	248.0	316.0	316.0
	人件費	0	786	985	1,255	1,255
	その他経費	0	0	0	0	0
	合計	0	911	1,135	1,348	1,348
	特定財源	0	0	0	0	0
	対象数(ha)	-	316	316	316	316
	単位あたり経費(円)	-	2,882.9	3,591.8	4,265.8	4,265.8

10 個別評価(担当課による一次評価)

(1)達成度 評価 B ▼	A:達成している	チェック項目	・成果指標の達成度	<input type="checkbox"/> 高	<input checked="" type="checkbox"/> 中	<input type="checkbox"/> 低
	B:一部達成していない		・活動指標の達成度	<input checked="" type="checkbox"/> 高	<input type="checkbox"/> 中	<input type="checkbox"/> 低
	C:達成していない		・事業目標の達成度	<input type="checkbox"/> 高	<input type="checkbox"/> 中	<input checked="" type="checkbox"/> 低
		説明	違反転用是正のための指導を積極的に実施した。			
(2)必要性 評価 A ▼	A:適応している	チェック項目	<input checked="" type="checkbox"/> ・市民や社会のニーズにかなっている			
	B:一部適応していない		<input checked="" type="checkbox"/> ・状況の変化(対象や内容)に対応している			
	C:適応していない		<input checked="" type="checkbox"/> ・当初設定した事業目的が達成されていない			
		説明	<input checked="" type="checkbox"/> ・国、県、民間、市民との役割分担から見て、市が事業を行う必要がある 県の指導に先立ち、地域事情に精通した市が事業を行う必要がある。			
(3)有効性 評価 A ▼	A:有効である	チェック項目	<input checked="" type="checkbox"/> ・上位の施策、計画目的達成のために有効である			
	B:一部有効でない		<input checked="" type="checkbox"/> ・期待された成果が得られている			
	C:有効ではない		違反転用の是正すること及び違反転用を未然に防止することは、農地の保全そのものの事業である。			
		説明				
(4)効率性 評価 A ▼	A:優れている	チェック項目	<input checked="" type="checkbox"/> ・予算や人員に見合った効果が得られている			
	B:一部改善の余地がある		<input type="checkbox"/> ・他市と比べてコストや効率性が優れている			
	C:改善の余地がある		<input type="checkbox"/> ・他の類似事例と比べてコストや効率性が優れている			
		説明	<input checked="" type="checkbox"/> ・同一対象者に対して同種のサービスが重複していない 農地の保全は農業委員会が行うべきものである。			
(5)公平性 評価 A ▼	A:公平である	チェック項目	<input checked="" type="checkbox"/> ・対象者と非対象者との不公平・不均衡は、妥当な範囲である			
	B:一部公平でない		<input type="checkbox"/> ・受益者の費用負担は適正である			
	C:公平でない		<input checked="" type="checkbox"/> ・対象者の設定は適切である(年齢や所得等を考慮している)			
		説明	農地法に違反する関係者に対して是正の指導を行うことは、法治国家として当然の措置である。			
(6)成果の向上及び費用対効果を高めるための方策			(7)今後の課題となっていること			
平成16年度より組織の見直し(チーム制)により、違反転用指導を強化することにより成果の向上を図っている。 農政課、開発審査課、廃棄物指導課等関係各課と情報を共有し、共同することにより、費用対効果を高める。			違反転用等対策会議では農地法のみならず都市計画法及び廃棄物関係等の他法令との課題も関連しており、また、対策会議は平成18年3月31日をもって廃止となるため、今後、対策会議のあり方を検討する必要がある。			

11 総合評価(担当課による一次評価)

評価	AA ▼	他自治体の類似事業との比較
今後の進め方		専任職員によるパトロールによつて農地の利用形態の把握及び違反転用の是正指導しているのは、県内では本市のみである。
<input checked="" type="checkbox"/>	継続	総合評価に関する説明
<input type="checkbox"/>	見直し	違反転用等対策会議は、食糧生産の基盤としての農地の保全、さらに環境保全の立場からも重要な事業である。対策会議のあり方の検討を行い、事業を継続する。
<input type="checkbox"/>	完了・廃止	
<input type="checkbox"/>	完了(廃止)済	

12 二次評価コメント(行政評価会議による二次評価)

--